

## 藤沢市教育委員会定例会（10月）会議録

日 時 2011年（平成23年）10月6日（木）  
午後3時  
場 所 森谷産業旭ビル 4階第1会議室

- 1 開会
- 2 議題
  - (1) 議席の決定について
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 前回会議録の確認
- 5 教育長報告
  - (1) 平成23年9月藤沢市議会定例会の開催結果について
- 6 議事
  - (1) 議案第21号 平成23年度藤沢市教育文化貢献者感謝会被表彰者の決定  
について
- 7 閉会

出席委員

1 番 佐々木 柿 己  
2 番 赤 見 恵 司  
3 番 阪 井 祐基子  
4 番 小 澤 一 成  
5 番 藤 崎 育 子

出席事務局職員

教 育 次 長	山 田 泰 造	生 涯 学 習 部 長	伊 勢 田 実
教 育 総 務 部 長	村 岡 泰 孝	生 涯 学 習 課 長	鈴 木 達 也
教 育 総 務 部 担 当 部 長	桑 山 光 生	生 涯 学 習 部 参 事	稲 垣 一 彦
教 育 総 務 部 参 事	中 島 徳 幸	生 涯 学 習 部 参 事	神 尾 哲
教 育 総 務 部 参 事	土 居 秀 彰	総 合 市 民 図 書 館 長	内 藤 彰
教 育 総 務 部 参 事	嶋 村 和 三	教 育 総 務 部 参 事	吉 田 早 苗
学 務 保 健 課 長	吉 住 潤	教 育 総 務 課 主 幹	須 田 朗
教 育 総 務 課 主 幹	高 塚 登 美 雄	教 育 指 導 課 主 幹	岡 滝 男
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	中 川 あ を い		
書 記	田 邊 義 博		

午後 3 時 開会

小澤委員長

ただいまから藤沢市教育委員会 10 月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長

それでは、2 議題に入ります。

(1)議席の決定についてですが、慣例により前任委員の議席番号を引き継ぐこととなっていることから、阪井委員の議席番号を「3 番」としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、阪井委員の議席番号は 3 番に決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長

それでは、会議録署名委員を決定させていただきます。

本日の会議録に署名する委員は、2 番赤見委員、3 番阪井委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、本日の会議録に署名する委員は、2 番赤見委員、3 番阪井委員をお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長

次に、前回会議録の確認をいたします。何かありますか。

特にないようですので、このとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、このとおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長

続きまして、教育長報告を行います。(1)平成 23 年 9 月藤沢市議会定例会の開催結果について、報告をお願いいたします。

佐々木教育長

それでは、平成 23 年 9 月の藤沢市議会定例会の開催結果について、ご報告申し上げます。

議案書の 2 ページをお開きください。

9 月市議会定例会は、9 月 1 日から 10 月 3 日までの 33 日間で開催される予定でしたが、本日配布した資料 3－2 ページのとおり 1 日延期され、10 月 4 日までの 34 日間で開催されました。

8 月の教育委員会定例会でご審議いただきました、「藤沢市スポーツ振興審議会条例及び藤沢市少年の森条例の一部改正」につきましては、9 月 5 日の本会議において可決されました。また、10 月 1 日に新たに教育委員に就任された阪井委員の議案につきましては、9 月 22 日に本会議に提出され、賛成多数により可決されました。

議案書の4ページをご覧ください。こども文教常任委員会についてご報告いたします。

教育委員会に関係する案件といたしまして、陳情が3件、報告案件が4件でございました。陳情3件の主な内容につきましては、学校給食食材及び校庭並びに屋内の放射線量測定等に関するものでございました。また、報告案件につきましては、これまでの定例会及び協議会でご審議いただきました、

- ・平成24年度使用藤沢市教科用図書の採択結果について
- ・市民との協働による公民館の運営について
- ・藤沢市学習文化センターの今後について
- ・NPO法人による辻堂市民図書館の運営について

の4件を報告いたしました。

以上で、こども文教常任委員会のご報告を終わらせていただきます。

議案書の5ページをお開きください。

一般質問につきましては、23人からのご質問がございましたが、質問者、件名及び要旨につきましては、5ページから9ページに記載のとおりでございます。

以上で、平成23年9月藤沢市議会定例会の開催結果についてのご報告とさせていただきます。

小澤委員長

ただ今の教育長報告につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、報告どおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長

議事に入ります前に、議案第21号「平成23年度藤沢市教育文化貢献者感謝会被表彰者の決定について」は、会議を公開することにより個人のプライバシーを侵害するおそれがあり、また、意思決定の過程における情報で、表彰に係わる事務の適正な執行に支障が生じるおそれがあります。

以上の理由から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書により、非公開での審議といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長

ご異議がないようですので、議案第21号「平成23年度藤沢市教育文化貢献者感謝会被表彰者の決定について」は、非公開での審議といたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長           ここで、前回定例会において問題行動の児童生徒についての報告がありました。その中で、藤崎委員からご質問がありましたので、質問の内容の報告が上がっております。まず藤崎委員に質問をしていただき、続いて事務局に報告をしていただきたいと思います。

藤崎委員            前回の定例会で、相談センターでの不登校の状況はどのような状況で行われているかということ、それからスクールカウンセラーの関わり状況、また暴力行為、いじめにそれぞれスクールカウンセラーがどのように関わっているかということについて、件数など教えていただきたいということでご質問させていただきました。お願いいたします。

吉田教育総務部参事   それでは前回、藤崎委員からご質問がございました学校教育相談センターの中の特にスクールカウンセラーが諸問題に関わる子どもたちとどのように対応しているかということについての件数を報告させていただきます。こちらの数字につきましては、子どもたち一人ひとりに対応しているものでありまして、一人で4件とか5件とかということではなく、一人につき1件とカウントしたものです。まず暴力行為での関わりですが、小・中合わせて207名でございます。この中で、スクールカウンセラーが関与したものについては小学校の1名のみとなっております。中学校での関わりは、主に生徒指導の担当教員を中心に行われているものと考えております。いじめへの関わりといたしましては、小・中合わせて認知件数が97名でございます。そのうち、被害児童生徒へのスクールカウンセラーの関与といたしましては、小学校が5名、中学校が13名の合わせて18名です。加害児童生徒へのスクールカウンセラーの関与といたしましては、小学校が1名、中学校が5名、合わせて6名となっております。それから、不登校児童生徒への関わりにつきましては、小学校が総計61名の児童がおりますが、そのうちスクールカウンセラーが対応した人数は41名、中学校では368名の生徒がおりますが、そのうちスクールカウンセラーが関わった生徒が149名ということでございます。また、私どもが把握している各関係機関として、支援教室、県の管轄の教育センター、児童相談所や福祉事務所、保健所、病院診療所、民間施設その他というように分けて分類しておりますが、支援教室では小学校がゼロ、中学校が24人、県の管轄の教育センターでは小学校13名、中学校が22名、児童相談所及び福祉事務所では小学校6名、中学校29名、保健所が小学校ゼロ、中学校1名、病院や診療所では小学校9名、中学校24名、フリースクール等その他民間施設では小学校が1名、中学校が9名、その他これらに入らないものといたしまして小学校が1名、中学校が15名となっております。

藤崎委員            スクールカウンセラーは家庭訪問を行っているのでしょうか。

吉田教育総務部参事 状況によってではありますが、スクールカウンセラーも家庭訪問を行っております。

藤崎委員 この表を見ますと対応人数が少ないのかと一見思われますが、現状としてはスクールカウンセラーよりも学校の担任の先生が関わっているのではないかと私自身は考えています。また、その方が実際望ましいのではないかとも思っているのですが、その辺りはいかがでしょうか。

吉田教育総務部参事 スクールカウンセラーとの関わりの仕方として二通りございまして、一つは児童生徒自らが相談室に行くという方法、もう一つが学校でコーディネートをして、担任の先生が気がかりだと思われたときにスクールカウンセラーにつなぐということがございますので、小学校の場合は特に担任が主になって対応しているものと思われまじし、中学校は担任を主体として学年、あるいは生徒指導の担当者も含めて対応しているものと考えております。

藤崎委員 教育長が学校訪問をされて、各学校の家庭訪問の状況などをヒアリングされたと伺っております。今回この表をいただいたのですが、これでは見えてこないものもたくさんあるかと思えます。また、相談センターの数値もこの中には入っておりませんので、今後、第2回の八ヶ岳キャンプも企画されているということで、統計や数値だけが重要だと考えているわけではありませんが、全体の状況を把握しながら藤沢の不登校児童生徒を少なくするために、洗い出し、実態調査の状況などを引き続きお知らせいただきたいと思えます。

小澤委員長 他に何かございませんか。  
特にないようですので、報告とさせていただきます。  
以上で、本日予定しておりました公開により審議する案件は、すべて終了いたしました。

××××××××××××××××××××××××××××××××××××

小澤委員長 それでは、次回の会議の期日を決めたいと思えます。次回は、11月10日（木）午後3時から傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階第1会議室において開催するというものでいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

小澤委員長 それでは、次回定例会は11月10日（木）午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階第1会議室において開催いたします。  
以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。  
ありがとうございました。

午後3時14分 閉会